

農試第312号
令和3年8月2日

各関係機関の長様

福井県農業試験場長
(公印省略)

農作物病虫害発生予察特殊報第1号の送付について

このことについて、下記のとおり発表しましたので送付します。



福井県病虫害防除室



連絡先 福井県農業試験場 病虫害防除室
TEL 0776-54-5100 (代表)
0776-54-9315 (直通)
FAX 0776-54-6403
E-mail byogaichu-boujo@fklab.fukui.fukui.jp



令和3年農作物病虫害発生予察特殊報第1号

サツマイモ基腐病の発生初確認

- 1 病虫害名 サツマイモ基腐病 (もとぐされびょう)
- 2 病原体名 *Diaporthe destruens* (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman
- 3 対象作物 サツマイモ (かんしょ)

4 発生概況

(1) 発生確認の経過

令和3年7月、福井県大野市内のサツマイモ圃場において、地際部の茎が黒色に変色する症状が確認された。当該圃場より採取したサツマイモ茎葉について農研機構植物防疫研究部門に診断を依頼した結果、本県では未発生のサツマイモ基腐病であると同定された。

(2) 国内の発生状況

本病は平成30年に沖縄県で初めて確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県、愛媛県で発生が確認されている。

5 病徴および病原菌の特徴

- (1) 発病初期は、圃場の一部で葉が黄化して生育不良になり(写真1)、茎の地際部が暗褐色～黒色に変色する(写真2)。症状が進行すると茎葉の枯死や塊根の腐敗が認められる。塊根は、主になり首側から腐敗する(写真3)。なお、収穫時には無病徴でも、収穫後の貯蔵中に発病することがある。

(2) 発病株には多数の分生子殻が形成され、降雨等の水により内部から大量の胞子が漏出する。胞子は激しい風雨や圃場の停滞水により畦および畦間に沿って拡散し、周辺の株に感染する。

(3) 本菌の宿主植物はヒルガオ科植物で、罹病した塊根やつるで伝搬する。また、植物残渣上で越冬し、それが翌年の伝染源となる。



写真1 圃場における株の生育不良



写真2 地際部の黒変症状



写真3 塊根の腐敗 (品種「高系14号」)

※写真3は農研機構生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業 (01020C) 令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用

6 防除対策

- (1) 植付前には、圃場の排水対策や土壌消毒を十分に行う。
- (2) 未消毒の苗は、本病に登録のある農薬で消毒する。
- (3) 早期発見に努め、確認した発病株は速やかに抜き取り、圃場外に持ち出して廃棄するなど適切に処分する。
- (4) 発病後の除去後に、周辺株への感染予防のため本病に登録のある農薬を散布する。
- (5) 発生圃場で使用した農機具や資材は、消毒や洗浄を十分に行う。

- (6) 本病が発生した圃場では連作を極力控え、ヒルガオ科以外の作物で輪作する。
- (7) 本病に対する詳細な防除対策については、生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)令和2年度版防除マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する。

(https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html)

7 サツマイモ基腐病に登録のある薬剤(令和3年7月現在の農薬登録情報に基づく)

農薬の名称	使用時期	希釈倍数 使用量	散布液量	使用方法	本剤の使用回数
ガスタード微粒剤	植付21日前まで	-	30kg/10a	本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する	1回
バスアミド微粒剤					
ベンレートT水和剤20	植付前	200倍	-	30分間さし苗基部浸漬	1回
ベンレート水和剤	植付前	500～1000倍	-	30分間苗基部浸漬	1回
ジーファイン水和剤	収穫前日まで	1000倍	200～300L/10a	散布	-
Zボルドー	-	500倍	100～300L/10a	散布	-
アミスター20フロアブル	収穫14日前まで	2000倍	100～300L/10a	散布	3回以内
		32倍	1.6L/10a	無人航空機による散布	3回以内